

# 「建設業の環境自主行動計画 第七版」を公表

日建連はこのたび、「建設業の環境自主行動計画 第七版」を取りまとめた。

「建設業の環境自主行動計画」は一九九六年に策定以来、持続可能な社会の実現を目指し、テーマごとに目標を設定して具体的な環境改善活動の拡充を図りながら、日建連および会員企業の取り組み指針として位置付けられてきた。

二〇二〇年十月に、菅義偉首相が「二〇五〇年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量の実質ゼロ）」を宣言。本年四月の気候変動サミットにおいて菅首相は、二〇三〇年に向けた温室効果ガスの排出削減目標を大幅に引き上げて、二〇一三年度比で四六％削減すると表明した。

こうした動きも踏まえ、第七版では、第六版までのテーマの一つだった

「低炭素社会」を「脱炭素社会」に変更した。カーボンニュートラルへの姿勢を明確にし、「環境経営」

「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を四つの柱として構成、二〇二二年度から二〇二五年度までの五カ年で取り組む日建連の目標や実施方針などを掲げた。

脱炭素社会では、施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量について、二〇五〇年までにカーボンニュートラルを目指すことを明記すると共に、中間目標として、施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量原単位を二〇三〇～四〇年度の早い時期に二〇一三年度比四〇％削減を掲げている。

これは、第六版の目標基準年である一九九〇年度に比べて、約五〇％相当の削減となる。目標達成には現場での再生可能エネルギー導入、水素や電気などを使った革新的建設機

械の開発や普及が必要なため、今後は具体的な施策を検討するとした。

この他、建築物からの運用段階におけるCO<sub>2</sub>排出量は国内排出量の三分の一を占めることから、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進に一段と力を入れる。

環境経営では、ESG（環境・社会・企業統治）投資の拡大に伴い、建設業の環境情報開示を支援していく方針を明記。環境配慮設計で脱炭素社会などに寄与していくとした。

循環型社会では、国土交通省の「建設リサイクル推進計画二〇二〇」に基づく再資源化等率の達成または維持することを目標に記載。また、廃プラスチックの分類徹底とリサイクル促進を目標に追加した。自然共生社会では、「ポスト愛知目標」などを踏まえた方針の策定をはじめ、企業活動の持続可能性向上

に向けた活動の推進、自然共生社会構築に資する既存技術の利活用促進と技術革新に向けた取り組みの推進を記載。自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現を目指す取り組みなどを盛り込んだ。第七版の内容は、日建連ホームページにWEB版を掲載している。

「建設業の環境自主行動計画 第七版」

<https://www.nikkenren.com/kankyou/management/index.html#m01>

## 建設業の環境自主行動計画 第7版 総覧

**環境経営**

テーマ

- 環境DX 主体間連携
- 環境経営の実践
- 環境設計 情報公開

目標

### 環境経営の充実・環境配慮設計の促進

- 脱炭素社会・循環経済への円滑な転換シナリオを2025年までに検討
  - ・環境経営の充実に資する情報の収集・整理・提供、開示する指標の検討
  - ・環境関連法規制・環境教育等情報のデジタルコンテンツの提供
  - ・環境活動情報の開示、コミュニケーションの場への参画
- 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に対し環境配慮設計で寄与

**脱炭素社会**

テーマ

- LCCO<sub>2</sub>の削減
- 調達
- 設計
- 施工
- 運用
- 維持管理
- 解体・廃棄

目標

### 施工段階並びに設計・運用段階における温暖化対策

- スコープ1,2排出量を2050年までに実質ゼロ  
2030~40年度のできるだけ早い段階で2013年度比40%削減\*
  - ・日建連の組織横断的取組み・省庁との先進的取組みの推進、自社オフィスビルの運用段階のZEB化等の推進
  - ・2025年度までに、新築する自社施設のZEB化等の計画、設計・施工物件の運用段階のCO<sub>2</sub>削減計画、を策定
  - ・ライフサイクル・サプライチェーンの各段階における脱炭素化を推進
  - ・ZEB/ZEHの普及・推進

スコープ1: 自ら使用した燃料の燃焼(重機・車両使用など)による直接排出  
スコープ2: 他社から供給された電力等使用による間接排出  
スコープ3: スコープ1,2以外の事業活動の上流・下流部分(資材調達、建物の運用、廃棄など)からの間接排出  
※施工段階の排出量原単位目標(1990年度比50%削減相当)

**循環型社会**

テーマ

- 建設副産物対策
- 発生抑制
- 分別
- 再生利用
- 適正処理

目標

### 建設副産物対策

- 「建設リサイクル推進計画2020」に基づく再資源化等率の達成または維持
- 建築の新築工事における建設混合廃棄物の延床面積あたり発生原単位を2025年度までに10kg/m<sup>2</sup>以下
- 廃プラスチック類の分別の徹底とリサイクルの促進
- 建設工事における有害物質等の適切な取扱い、健康障害・環境汚染防止対策の徹底

**自然共生社会**

テーマ

- 山林 都市
- 生物多様性の保全
- 里山・里海 水辺

目標

### 生物多様性の保全および持続可能な利用

- 建設業における生物多様性の主流化と企業活動の持続可能性向上に向けた活動の推進
- SDGsを踏まえた、自然共生社会構築に資する既存技術の利活用促進と技術革新に向けた取組みの推進
- 生物多様性の保全・回復と継承を図り持続可能な社会の実現を目指す取組みの促進